

## 第1回総合教育会議

日時 平成30年7月12日（木）午後1時30分～

場所 松戸市役所 教育委員会5階会議室

○胡内総合政策部審議監 本日は、御多忙の中、平成30年度第1回松戸市総合教育会議に御参集いただきまして、ありがとうございます。私、総合政策部の胡内です。よろしくお願ひいたします。

それでは、開会前にお手元の資料の確認をさせていただきたいと思います。お手元の資料、1枚目が次第となっております。資料、1ページ目から4ページ目までが、「松戸市におけるいじめ防止対策について」。参考資料1としまして、5ページ目から8ページ目までが、Q-U調査の関係でございます。参考資料2としまして、9ページ以降最後まで、「豊かな人間関係づくりプログラム」となっておりますが、不足等ございませんでしょうか。

なお、議事録等の作成の関係から、会議の進行に当たりましては、まず、お名前をおつしやっていただいてから御発言をお願いしたいと思います。

それでは、これより本会議の議長であります本郷谷市長に議事の進行をお願いいたします。

○本郷谷市長 まず、傍聴人について御報告いたします。本日の会議に3人の方から傍聴したい旨の申し出があります。松戸市総合教育会議傍聴要領に基づき、これを認めいたします。また、会議開催以降、傍聴希望者があれば、随時入室を許可いたします。

では、傍聴人を入場させてください。

#### [傍聴人入場]

○本郷谷市長 それでは、これより平成30年第1回松戸市総合教育会議を開会いたします。

今回の会議の議事録署名人につきましては、武田委員、伊藤委員の2名にお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

昨年度は、「児童生徒の安全対策について」、「放課後の子どもたちの学習環境のあり方について」の二つの議題について議論を行いました。その時々の本市の置かれた状況や実情に合わせ、随時、臨機応変に会議を開催してきたところでございます。去年、痛ましい事件があったときには、安全を議論させていただきました。今年度は、改めまして、平成28年1月に作成した松戸市教育大綱の理念の実現に向け、取り組むべき施策につきまして議論していきたいと考えております。

それでは、お手元にお配りしております次第に沿って議事を進めます。

議題1ということで、松戸市教育大綱の基本理念を支える四つの柱の一つ、「可能性にチャレンジする力を育みます」として、「いじめ防止対策について」を今日の議題にさせていただきたいと思います。

「いじめ防止対策」につきましては、平成28年度第2回会議の際に議題の一つとして取り上げ、資料を配付させていただいたところですが、もう一つの議題として取り上げた「幼児家庭教育について」の議論で時間が終了してしまったことから積み残しとなっていたところでございます。いじめを起因とする悲しい事件や事故のニュースは、全国的に後

を絶ちません。児童生徒、教員と一緒になって、市として未然に防止する手立てを講じていくことがとても重要であると思います。

本日は、どのような取り組みが本市においてより効果的であるか、現状の対策をベースとして、闊達な意見交換ができたらと思っています。

それでは、議論に入る前に、事務局より説明をお願いしたいと思います。

○胡内総合政策部審議監 前回お配りしている資料から、その後新しい取り組みも進められておりますので、今回改めまして、最新の資料に基づき御説明させていただきたいと思っております。

それでは、本市における「いじめ防止対策」について、教育委員会指導課から御説明のほうをお願いします。

指導課長よろしくお願ひします。

○小澤指導課長 それでは、指導課より、「いじめ防止対策」について、概要を御説明いたします。

初めに、平成29年度の松戸市いじめの現状についてでございます。

いじめの定義につきましては、いじめ防止対策推進法第2条により、資料、枠内に記載しておりますとおり、「一定の人間関係のある者が心理的、物理的な影響を与える行為で、行為の対象者が心身の苦痛を感じているもの」となっております。簡単に言いますと、悪気がなく行っている行為でも、受けている側が心身の苦痛を感じているものに関しては全ていじめに該当するということになります。

このいじめの定義を踏まえまして、各学校はいじめの認知を積極的に行っているところでございます。松戸市の平成29年度のいじめの認知件数の合計件数は8,150件、前年度からプラス1,793件となっております。中学校は減少しておりますが、小学校は大幅に増加しております。

ここで申し上げておきたいことは、以前はこの認知件数、数が多いということは、課題になっている、なぜこんな数が多くなってしまったんだろうというふうなとり方をしていましたが、現在はこの数につきましては、松戸市としましては、多さは問題ないというふうに考えております。より積極的に認知をしていくことが大切であろうというふうに認識しております。昨年度から2,000件近く増加しておりますのは、各学校が積極的にいじめを認知しているからであります。また、具体的には、学校が毎月行っているいじめアンケートなどで子どもから「嫌なことがあった」等の記載でも、いじめとカウントし、解決を図っているからであると捉えております。

課題といたしましては、学校によって件数を報告する際の数にはらつきがある点でございます。とは言いましても、基準を設けることにより、いじめと認識しなくなるおそれもありますので、いじめの捉え方については今後の課題であるというふうに捉えております。今後も積極的に認知をし、迅速に対応することにより、解消に向けた取り組みを大切にしながら、解消に向けて図ってまいりたいと思います。

次に、解消率についてでございます。平成29年3月、いじめ防止対策のための基本的な方針が改定され、いじめ解消の定義が加わりました。どのような定義かといいますと、被害者に対する心理的または物理的な影響を与える行為がやんでいる状態が少なくとも3カ月継続している状態となっております。また、本人や保護者の面接などで確認することとなりました。

各学校は、昨年度、この基準をもとに報告をしております。具体的に申しますと、これまで被害者、加害者が一堂に会して、謝罪をしたから解決というふうにしていましたものをよりきめ細かく長期間にわたって子どもの様子を見ていく、そういうことが必要になっております。

次に、学年別いじめの認知件数の件でございます。資料には、ございません。小学校は、1年生が一番多く、全体の件数の約28%となっております。先ほど申しましたように、けんかやトラブルと思われることでも、本人が嫌なことと捉えればいじめとして認識していることが原因として考えられます。基本的には、学年が上がれば認知件数は減っておりますが、2年生でやや割合が下がり、3年生で若干増えております。このことは、3年生が自己を強く主張し始める発達段階によるもので、クラス替えなどの環境の変化なども影響していると思われます。

中学校におきましては、1年生が全体の59%となっております。これも小学校と同様に、学年が上がるにつれて件数は減っております。1年生については、新たな友人関係、部活動への取り組み、上下関係の発生、難しくなる授業など、中1ギャップと呼ばれる、この時期の対応が大変大切になるというふうに考えます。

次は、月別の件数です。小学校は、入学して間もないことやクラス替えなどで環境が変わった影響から、4月の認知件数が大変多くなっております。中学校は、1学期や夏休み明けの9月の件数が多くなっております。学年が変わること、そして長期休みの間で人間関係が変わったり、不安な気持ちになったりすることなどが原因と考えられます。

次に、いじめの対応についてでございます。小学校、中学校ともに、全体的に同じような傾向があり、前年度と大きな変わりはございません。冷やかしやからかい、悪口といった軽微な行為が圧倒的に多くなっています。また、軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたかれたり蹴られたりするといったことも多くなっております。

このような現状を含め、いじめというのはどこの学校でも誰にでも起こり得るということを再度、全職員が認識する必要があると考えます。また、冷やかしやからかいといったものでも、受けた側はどのように感じるのか、また気づかせる指導も必要になってまいります。児童生徒がお互いの人格を尊重し合える態度や、心の通う人間関係を築いていけるような豊かな心を育む取り組みが必要であることを再認識させられます。

大きい2番でございます。学校が行う措置についてであります。学校いじめ防止対策基本方針の見直しにつきましては、昨年度末で見直しを終え、各学校ホームページで示しております。また、組織につきましては、校務分掌に位置づけ、スクールカウンセラーやス

クールソーシャルワーカーも入っていただきながら組織をしているところでございます。

重大事態の定義は、「いじめにより当該学校に在籍する児童生徒の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認められたとき」となっております。また、いじめにより30日を目安に学校を欠席することを余儀なくされている疑いが認められるときも、該当いたします。もう一点、保護者の申し立てがあった場合は、その時点で学校がいじめの結果ではない、あるいは重大事態とは言えないと考えたとしても、重大事態が発生したものとして報告、調査に当たらなければなりません。つまり学校が重大事態ではないと言っても、被害者の保護者から重大事態だと言われたら、そのように対応しなければならないことになっております。

続きまして大きい3番、いじめの予防、対応についてでございます。本市におけるいじめの予防、対応につきましては、大きく4点、1点目として未然防止、2点目として早期発見、3点目として早期対応、4点目として継続支援となります。

主に未然防止の取り組みについて御説明をいたします。いじめの未然防止については、わかる授業を開くことによって、自己決定の場を与える、自己存在感、所属感を感じさせる、お互いによさを認め合う場を与えることなどが必要でございます。学校の計画訪問等で各学校の授業を見て、評価、指導、アドバイスをすることによって、授業力向上を図っているところでございます。

また、居心地のよい学級づくりも欠かせません。居心地のよい学級づくりについては、Q-U調査を活用し、それを分析することによって、よりよい学級づくりを進めているところです。Q-U調査につきましては、簡単なアンケートを実施することで、個と集団の状況を把握する有効な手段となっております。調査結果を分析することによって、子どもたちが安心して意欲的に学校生活を行える学級集団をつくれるような手立てを各学校が行っております。Q-U調査につきましては、市内小中学校の小学校4年生から中学校3年生までの全ての児童生徒で実施しております。この調査につきましては、参考資料に掲載してございますので、後ほど、できましたら詳しい説明をしたいなというふうに思っております。

次に、コミュニケーションスキルを高めるために作成した「松戸市版豊かな人間関係づくりプログラム」と、一昨年度いじめ防止に特化しました「松戸市版いじめ防止プログラム」でございます。これは人間関係づくりに必要なスキル、つまり行動を身につけさせ、自己理解や自己発見を促し、他者との交流を通して共感性と自尊感情を高められるように作成したものでございます。各学校及び全職員に冊子を配布することとともに、電子データで配信をし、活用を図っているところでございます。このプログラムにつきましても、参考資料として添付してございますので、時間があれば実際に行ってみたいと思います。

このほか、いじめ防止標語の標語づくりを通して児童生徒の心を耕していく取り組みも行っております。各学校でのいじめ防止への取り組みの中で、学校で一つ代表作品を選び、市教育委員会に提出してもらい、指導課だよりや市教育委員会主催事業時のパンフレット

に掲載することによって啓発活動の一つとしております。

次に、いじめの早期発見の取り組みでは、主に三つの取り組みを実施しております。一つ目は、教育相談の充実です。担任による個別面談のほかにも、スクールカウンセラーの活用などにより、教育相談体制の充実を図っております。二つ目は、いじめに関するアンケートです。毎月行っているところでございますが、昨年度、市内小中学校の生徒指導主任研修会で、各学校のいじめに関するアンケートを持ち寄り、より効果的なアンケートの形式や調査方法について情報交換を行いました。そのほか、早期対応、継続支援がございますが、内容についてはお読みいただければと思います。

大きい4番、松戸市いじめ防止対策委員会についてございます。松戸市教育委員会の附属機関として、諮問に対する審議等を行ったり、重大事態の事案を調査したりするだけでなく、いじめ防止対策について貴重な御示唆をいただく組織として位置づけております。平成28年度は、根木内中学校でのいじめに関する道徳の授業を参観していただき、それぞれの立場から御意見をいただきたり、第五中学校では、島崎委員長によるいじめ防止の示範授業を行っていただきました。平成29年度は、六実中学校で行われた「ストップ・ザ・いじめ会議」について御意見をいただくとともに、委員長に講話をしていただきました。また、横須賀小学校においていじめ防止プログラムを活用した授業を参観いただき、御意見をいただきました。

以上、長くなりましたが、「いじめ防止対策」の説明とさせていただきます。

なお、先ほども申しましたが、Q-U調査、いじめ防止プログラムについては、お時間があれば、皆様に実際に取り組んでいただきたいというふうに考えております。

○胡内総合政策部審議監 ありがとうございました。

以上、事業説明となります。事務局からは以上でございます。

○本郷谷市長 事業説明は以上のとおりです。

意見交換の前に、ここまで説明につきまして担当への質問があればお伺いしたいと思います。

○山田委員 事例といいますか、実例、対策としてのQ-U調査とかいじめアンケートをもとにいろんなことをやっていらっしゃるということはわかりました。多分、どこでも誰でも起こり得ることであるという認識のもと対応していらっしゃる、恐らく一番最も基本的な対応というのは、何かの事象があったときに、担任の先生なり、その学年の先生なり、あるいは管理職の先生含めて、声かけをして解決していくという、地道に一つ一つをやっていらっしゃるのが、何というんですか、対応とすれば一番基本的なことだろうと思うんですが。実際にそういう場面、私ども学校訪問とかでなかなか見る機会はございません。どのようなことがあったときに、どのような対応をされるのか、御経験からで結構ですので、ちょっと御披露いただければありがたいです。

○小澤指導課長 いじめが認知された後の対応ということでございますが、まず初めに、いじめが起きたときに、担任が管理職等に相談できる体制、また管理職でなくとも、学年

主任等にいじめがあったことが相談できる体制がまず必要であろうかと思います。ひとりで抱え込まない組織が一番大切なと思います。

それから、いじめが発生したというふうにわかった場合には、まず実態を把握することが一番になります。きめ細かく調査をし、聞き取りを行い、全体を把握する。そして、対応委員会、学校の委員会において対応を考え、どのような取り組みをするか、そういったことについて方針を出し、そして取り組んでいくことであろうかと思います。

一番難しいのは、やはり同じ場に加害者と被害者がいるということが現場としては大変難しく、そのあたりの聞き取りであるだとかということも大変慎重に行うことが重要であるかと考えます。

○山田委員 ありがとうございました。

○伊藤委員 今、未然防止の中で、わかる授業の展開ということで御説明いただいたんですが、特に文科省のこれまで、この1年弱の間の説明によると、今回導入された特別の教科としての道徳の授業で、今回の教科化になった背景には、いじめに向き合うんだと、そういういろいろ、道徳の教科化で、そこで教えられる内容を通していじめを防ぐんだというような説明が非常に強調されていたと思うんですけども、今回のわかる授業というか、そういう授業の中での展開という点において、やはりこの道徳の授業の中で、相当程度それを実現していくというようなお考えで、それに対する期待というのは非常に強いというふうに考えてよろしいんでしょうか。それとも、全般的な授業の中でというような認識なのか、その辺のところをちょっとお聞かせいただきたいんですけど。

○小澤指導課長 道徳の授業によっていじめ防止という、それももちろん大切であると思いますし、今の教科書の中でもいじめを取り上げた問題も挙げられております。それ以上に、道徳心、道徳性を養うには、これは学校教育全体を通してというふうになっておりますので、道徳だけでなく、さまざまな場面、授業であったりだとか、部活動もそうですし、また給食の時間もそうですし、そんな全体の中で、いじめが起こらないような、そういうふた、人間、豊かな心の育成を図ることが重要であろうかと思います。

○本郷谷市長 よろしいですか。

○市場委員 Q-U調査とか、いじめのアンケートだとかを適宜とっているというお話をされけれども、そういう結果については、担任の先生が、結果を確認しているもので、例えば学校全体とか、教育委員会がその結果を確認するものではないのか。その結果をどのようにして利用、活用されているのかというのを教えていただければ。

○小澤指導課長 まず、いじめアンケートにつきましては、これは毎月、学級でアンケートを実施し、担任がそれぞれ確認をして、気になる部分については学校に報告というか、数を上げて、それをもとに担任は解決を図るわけですけども、数字については、学校に報告し、そして最終的には教育委員会のほうに報告が上がることになっております。数だけでなく、その中で重大なことがあれば、教育委員会のほうに内容も報告に上がってこようかと思います。

二つ目のQ-U調査につきましては、基本的に6月と10月、11月に実施いたしますけれども、結果につきましては、各学校に戻された後、各学校でその状況を学年や学校全体で話し合って、気になる児童、子どもの対応であるだとか、あるいは気になる学級の改善を図る話し合いをしております。また、その結果、Q-U調査、後で細かく説明できればなと思うんですけども、それぞれ各学級の型というのがあります。なれ合い型だとか、管理型だとか、非常に充実した形だとか、そういう型については、教育委員会のほうにどんな今後取り組みをするかも含めて、アンケートという形で上がっておりまます。

ですので、Q-U調査がそのまま委員会のほうに上がるというのではなく、学校が解釈をして、どのような形になっているか、どのような取り組みが大切であるかというのが教育委員会のほうに上がってくるわけです。教育委員会は、その結果、市内全体の学級の取り組みなんかをいいものがあったならば、それぞれの学校に、こんな取り組みがありましたということで、それを戻して、フィードバックしていくと、そういうふうな形になっております。お答えになっていますでしょうか。

○市場委員 もう少し詳しくお聞きしたいんですが。Q-U調査というのは、調査をして、それをどこかに出すんですか。それで、その結果をまたいただくという形なんですね。

○小澤指導課長 そうですね。図書文化社というところのものでございますので、そこで集計をして、その結果が学校に戻ってくるというふうな形になっております。

○市場委員 そこから、先ほど幾つかの型に分かれるとありましたが、このクラスはどういう型ですよ、それに対して、どういう取り組みをしましょうとか助言みたいなものが来るわけなんですか。

○小澤指導課長 それは学校の中で。

○市場委員 学校で考える。

○小澤指導課長 はい。また、学年の中で。例えば管理型、ちょっとみんな緊張しているというところであれば、少しグループエンカウンターのようなものをやったり、あるいはレクリエーションを多くしたりだとか、あるいは、ちょっとなれ合い型、放任型みたいな形で、ちょっとルールができていないような状態であれば、学習規律を確立するであるだとか、ルールづくりを強化するとか、そういうふうな取り組みをすることになります。

○市場委員 ありがとうございます。

○本郷谷市長 その他ありますか。

○武田委員 数の発生件数の部分で、小さな事案まで、いじめとして把握することで、おのずと数が増えるということ。おのずと数が増えれば当然解消率も多くなるのは、当然軽微なものも多いので、当然のことだと思うんですけども、実態として、最終的に先生方が深くかかわってやっていかなければいけないというのは、重大事案とかそういうものだと思うんですが、その細かい部分の解消、それは例えば担任の先生が見守りというような形で、当事者たちに何か申し上げるわけではなくて解決していくものも、解決として数値で上がっていたりとかするのか、あるいは謝罪とか、そういう具体的な形とか、アンケー

トでの回答とか、そういう具体的な形をもって解決というふうにしているのか、この解消という数値の上げ方についてちょっと教えていただけたうれしいんですが。

○小澤指導課長 解消の、どれをもってというのはなかなか難しいんですけれども、軽微なものは、先ほども委員がおっしゃったように、担任が見て、これはもう解決だなものもあるかと思います。

中には、少し重大なものに関しては、保護者から状況をお聞きして、保護者としても解決したと思っているかどうか、確認をしてあげるというのも、中にはございます。

回答にこれでなっていますでしょうか。

○武田委員 そうですね。だから、言わずもがなに自然的なものも、そういったものも把握して、そのアンケートの中で、一応担任の先生の中には数として頭にあるけれども、何かをするということではなくて、解消を見守るというのもこの中には含まれるというふうに考えてよろしいということですか。

○小澤指導課長 多分、上がっているものに関しては、具体的な取り組みはしているはずです。

○武田委員 なかなか難しい。解消というのは、恐らくないんだと思うので、日々なので。ただ、見守りというか、継続という形を持ちながらも、やはりある程度解消という形、数字として認めていくという形をとっているのかなというところ、数字で上げなければわかりにくい部分もあるので仕方ないとは思うんですけど、ちょっと認識としては難しい部分じゃないかなと。

○小澤指導課長 もう一点、解消率がちょっと低いということ、この調査の日にちもあるわけですけれども、年度末等に起こった場合には、まだ解決途中というものがあるので、起きる時によっては解消率が数値的には悪くなってしまうということも考えられます。

○武田委員 続けてなんですが、被害者側アンケートは実施されることが多いのですけれども、道徳的な考え方として、加害者として「いじめ」をしているという認識アンケートみたいなものというのはなさる気持ちはないでしょうか。

○小澤指導課長 加害者側が「していますか」ということでしょうか。

○武田委員 「しているように思うことはありますか」、あるいは、「した記憶がありますか、認識はありますか」。認識があるかどうかを把握することと、受けた側の認識とを合致させて、10と10が一番ベストな答えなんだけれども、必ずずれがあるわけで、それが明確な形で出た方が学校としての取り組みみたいのがどのぐらい認知度と把握度が確かにかということが見えてくるような気がするんです。あるいは子どもの性格、いろんなもの、見えてくるような気がするんで、そういう調査をするつもりはないでしょうかという疑問があります。

○小澤指導課長 毎月のいじめアンケートの内容にかかわることかなというふうに思いますが、これについては今おっしゃっていただいた内容については、なるほどなという点もございます。それぞれ学校も、アンケートだけでなく、また授業の中で、道徳の授業とか、

あるいは学級活動の中で、そういうものを、アンケート等をとっている場合もあるうかと思いますが、ちょっと市全体としての取り組みについては検討したいなというふうに思います。

○山形委員 今取り組みについて伺ったんですけれども、毎月アンケートを行っているということなんですが、例えばアンケートが終わった次の日にとても嫌なことがあったとかというときに、アンケート以外でも、つらいんだ、いじめられているんだということを先生ないし保健室の先生等に伝えるような手立てとか、そういうような子どもたちへの指導が積極的に行われているかどうかというところが少し気になりました。

それと、Q-U調査は小学校4年生以降のグループに対してなんですけれども、逆に、小学校1年生から3年生までの間で、いろんなお子さんがいると思うんですけれども、その辺なんかも、Q-Uではない形で何か学級運営する中で、特に1年生は、いじめられているかもしれない、悪気のないというのは本当にたくさんあると思うんですね。いじめている本人も、今武田委員がおっしゃったように、自分がいじめちゃったかもしれないというのが無意識下で起きていて、全然無自覚なことというのは子どもにはあると思うんですけれども、そういうのが低学年の中で起きていてというところで、何か低学年の管理に対して、指導課のほうで今行われていることなどありましたら教えていただきたいです。

○小澤指導課長 まず1点目、いじめを子どもたちが訴える、そういう方策はあるのかということですが、まず一つは、担任に伝えられる、相談できるような体制のほうは常にとっているところであります、また、学校によっては、いじめ相談ボックスであるだとか、あるいは、相談、スクールカウンセラーが来るときもありますし、いろんな取り組みはしております。まずは子どもたちが相談できる、しやすい体制づくりは必要かなというふうに思っております。

二つ目の低学年のQ-U調査につきましては、低学年においては、私も子どもたちの様子を見ておりますと、結構細かいことでも常に先生に毎日、何かちょっと事があっても申し出るような、発達段階であろうかと思いますので、低学年については申し出、何かあってもすぐに言えるような状況なので、必要ないかな、必要性はあまり強くは現在のところ感じおりません。よろしいでしょうか。

○山形委員 中には、低学年の中できっと先生たちもわかっていると思うんですね。引っ越し案で、この子は内向的でなかなか言えないというお子さんたちにも、きっと先生たちは目くばせをしてやっていらっしゃると思うので、そのようなアプローチなんかも引き続きお願いしたいと思います。

○本郷谷市長 何かありますか。じゃ、ちょっと1点だけ。

件数なんんですけど、7,096件、要するに積極的に認知がされてきて、非常にいいことだと思っているんですけれども、小学生が6学年だけで2万4,000人ぐらいで、7,000件というと、30%ぐらいということで、3人に1人が何らかの訴えをとかね。もっと言うと、ひどいということじゃないけど、小学校1年生のうち、28%と言っている

から7,000件の、約2,000件が1年生とすると、7,096件が、全体の、そのうちの28%は1年生だという問題なんですけれども、そうすると、約2,000件が1年生とすると、1学年が大体4,000人ですから、2人に1人は何らかの形で訴えてきているということなので、もう日常化しているというのか、一般化しているというのか、いじめが、子どもたちの間で、というような感じがするなんだけれども、そういう認識っていうのは合っているのか、合っていないのかなんだけれども。数字から見るとね。

いや、出てきたことは、非常にたくさんの形で把握して、まず把握することから始めないと動かないで、些細なことから把握するということはぜひ必要だし、それは大事だと思います。ただ、1年生の2人に1人、1年生から6年生、平均すると3人に1人がいじめの状況にありますということを訴えているということは、一方から言うと、いじめが学校の中で蔓延している、日常的だ、に近い状況という感じが数字から見るとするんですけど、その認識はどうですかね。ちょっと数字から見ると、そんな感じがするんだけど。

○小澤指導課長 先ほど申しましたように、ちょっととり方については課題かなというふうに思います。実際のところ、アンケートによっての数が一番多いと思うんですが、例えば、低学年だと、「嫌なことがありましたか」という質問紙があって、「はい」、「いいえ」があって、「はい」に丸をしたら、それをいじめとしてとっている学校もございます。そういった意味合いでは、それに対して担任は必ず聞き取りを行います。「どうしたの」という声かけをしますので、それはそれでいいのかな。

数に関しては、本当に多ければ、「大丈夫か」という気持ちにもなろうかと思いますけれども、それだけ認知すれば早い対応ができるというふうに捉えております。ただ、やはり学校によっては、数百件上がってくるところもあれば、十数件というところ、ふるいにかけているところもありますので、それをどういうふうにとるかというのは今後の課題かなというふうに考えております。

だから、数的には1年生なんか本当に多いです。毎日のように、毎時間のように、いじめと言えば、嫌なことは友達同士で起こっておりませんので、それが学年が上がるにつれて、だんだん落ち着いてくるというのは、発達段階であり、またいろいろな指導が入ってきているのかなというふうに考えます。

○本郷谷市長 いや、多いことが悪いとか、そんなことを言っているんじゃないなくて、日常化しているとすれば、それに対応した対応の仕方、仕組みを考えておかないと、要するに子どもたちの中ではいじめが当たり前に行われているということであれば、それに対応した指導の仕方とか、個別というよりはもう全体として、そういうことが必要になるのではないかなという意味でね。

アンケートのとり方がどうだこうだ、こういうこと言っているんじゃないなくて。日常的に本人もそういう気持ちになっているってことが多いのであれば、そういうことを少しでも減らそうとすれば、対応の仕方が変わってくるんだろうなと。重要な案件が数件起きるというんじゃないなくて、基本的にはその前にいろんな案件がまずたくさんあるということにな

ってくると、ちょっと認識が違ってくる、対応の仕方が変わってくるのかなと。

いや、こういう形で、まず把握することは大変いいことだし、だから、それで、そういう把握の仕方でも減っていくような仕方をしていかないといかぬと思うのでね。という意味で、要するに認識の仕方では、日常的にそういう、みんないじめられたどうだというのはもう日常的に起きているという理解でいいんですかということをちょっとお伺いしたい。

○山田委員 この後は、この次の何か進め方がありますか。ちょっと議論に入ってしまうので。

○本郷谷市長 議論は、とりあえず説明を受けて。

○山田委員 関連したんですけど、議論でやります。

○本郷谷市長 いいですかね。そうしたら、質問も隨時追加していただいて結構です。

それで、議論するときに、ここに、3ページかな、あったように、未然防止、早期発見、それから早期対応、継続支援と、段階的にしているんですけど。ちょっと議論を二つに分けたらどうかなと。未然防止と早期発見、要するに起きるまでの話と、起きるのを把握というのかな、対応していく話と、それから未然に防いだり、あるいは発見とかの話と、それから早期対応とか、その後の処理、対応、この二つに分けて、それぞれ議論したらどうかなと思うんですけども、どうですか。それとも一体でいいですか。

いいですかね、分けて。まず最初のほうで二つに分けて、それで各委員の意見とか質問があつたらフリーディスカッションの形をさせていただくということをさせていただきたいたいと思います。

では、最初の未然防止とか早期発見とか、要するにそちらのほうから、事前のほうから。事前というかな、予防したり、あるいは発見したりという視点で見たときに何か意見があれば。

○山田委員 最初、御説明があったQ-U調査等について、御準備があるのであれば、体験というか、若干でも少し中身に触れていただければ、後ほど、ありがとうございます。これがまず一つお願ひです。

あと、やっぱり今ほどの市長の件数というものをどう捉えるかという、基本的にこれだけ多いということをどう捉えるのかということについては認識必要だと思うんですが、いじめの定義というのが、受けた側がいじめだと思えば、いじめという言葉にかかわらず、嫌なことというものを捉えて、今いじめという対応の中にしているとすれば、これは大人がセクハラとかパワハラで、本人の自覚がない、あるいはあるというようなことを非常に話題にもなっているような、社会全体の中にいろんな面であらわれていることの、子どもの中であらわれていることだという認識と捉えるのが正しいんだろうと思います。

という中で、あって望ましいことでは当然ないので、早く発見するということのまず一番基本的に、私たち教育委員ですから、教育委員あるいは教育委員会としては、その報告が上がってこないということはないように、これは学校に絶対にお願いしたいというのは、もうこれは当たり前の話ですけれども、その情報がどこかで消えてしまう、あるいは担当

の先生が孤立してしまうという仕組みじゃないことが絶対にベースとして必要だと思いませんので、やっていらっしゃるというお話ですけれども、これはただ永遠の課題とも言うべきことなので、先生が、あるいはその生徒が孤立してしまうということがないようにしていただきたいというのが、まず絶対だろうと思います。

それと、ちょっとこれ視点が違うんですが、その原因というものが、発生してしまう原因が何なのかというと、これもまた千差万別だと思うんですが、例えば家庭環境とか、もっと前の保育園、幼稚園での体験等からまたつながってくることもあると思うんです。この情報の連携というものがどうやったらとれるのか。これは恐らく教育委員会だけでは不可能なことだと思いますので、起きる、起きてから後の対応の話かもしれませんけれども、幼児教育、家庭教育との連携をどうやったらとれるのかというところに少し問題提起としてお願いしたいなというふうに思いました。

発見のところまでは、一応そこら辺までで。未然防止と早期発見のところについて意見を申し上げました。

○伊藤委員 私もこの件数は非常に気になっているところですが、ただ、説明をお聞きすると、あまり多さというのは問題ないんだということで、できるだけ満遍なくというか、小さなことでも取り上げるんだということで、その考え方自身には別に問題ないと思うんですけれども、例えば1年生や2年生のような小さいお子さんについて言うと、今の課長の説明を聞いていると、例えば、ある女の子2人がいて、ある子が今日、自分は何か忘れちゃったので友達だと思っている子に「ちょっとそれ貸してくれる」と言ったら、「いや、私も使っているからだめよ」と言わされたと。そういうふうに断られたことを思って、私は今日嫌なことがあったと、だから丸をつけちゃったので、この7,000件の中にそういうのも恐らく入っているのかなというふうに思うと、とにかく件数がどんどん増えて、本当に重要なものというか、先生が注意を本当に払って、これはやっぱりちょっと何か手を打たなきやいけないなというようなものが、埋もれてしまうような危険性もあるんじゃないかなと。あまりにもそういうたわいもないというか、本当は誰が見てもそれはいじめじゃないけども、たまたま貸してくれなかつた、何をしてくれなかつたから私は嫌なふうに感じたのでというようなものまでカウントしちゃうと、何か本当に手をつけなきや、やらなきやいけないものがどうしても後回しになったり、その注意がおろそかになってしまいうような意味で、何かアンケートのとり方、もちろんいろんなアンケートだけじゃなくて日常の観察でそういうのはわかってくるのかかもしれませんけれども、何かそういうものまで入れて本当にいいのかなというような気がして、とにかく増えるのは全然気になりませんよというような対応が、本当にそれでいいのかなというのはちょっと若干疑問に思います。

だから、本当にもっと対応しなきやいけないものに対して、きちんと対応するのが少し手薄になってしまうんじゃないかというような危惧が今のような考え方だと起こってしまうのではないかというふうにちょっと心配します。

○本郷谷市長 それについてありますかね。

○山形委員 今、山田委員のお話にも出ましたけども、やはり原因というところをしっかりと見ていくことが未然防止には重要と思います。どんな出来事もやはり被害者のほうのケアがあるんですが、私は加害者、やってしまったその子に対してのケアやフォロー、そういう部分をとにかく重要視していくことが大事なんだなといつも思っています。山田委員がおっしゃったように、私自身、幼児家庭教育の時間で子育て支援にいる中で、小さいころからの心の葛藤、いろいろなものを積み重ねて大人になっていくことが一点と、その中でレジリエンス、心を鍛えていくこととか、多様性について触れる機会をもっとたくさん持っていただけるといいのかなということと並行して、保護者に対してもう少しいろいろ伝えていくことができればなということをよく感じます。保護者の使っている言葉の中でも、言葉が強過ぎて子どもを傷つけてしまうこと、私も言ったことは何度もありますが、知らなくてそういう言葉遣いをしてしまったり、そういう心の葛藤、いろいろなものを抱えて、そして学校で多様性に触れていきながら、無意識下でいじめを起こしてしまう、その部分の背景を連携して、保育園にいたとき、幼稚園にいたとき、小学校から特に中学校に上がったときに、どんなふうにその子に、いじめを起こしてしまう心の原因、心のキズがたくさん、いっぱいになって、何か他者にアプローチすることで自分の心を軽くすることがあるかもしれない。ですので、その辺に、何かの未然防止というところをしていっていただけたらなと思います。

保護者についても、いろいろと家庭の中での言葉のことだとか、子どもへのかかわりだとかも、まだまだ学ぶこともありますし、いじめはだめというのではなくて、やってしまった原因をどうしたらいいんだろうかというのを考えていくような、いじめについてもやっぱりアクティブラーニングで、「どうしたらよかったです」のような姿勢みたいのも、家庭から少しづつ学んでいくことが大切という二つのところで、意見として思いました。

○本郷谷市長 ありますかね、それは。加害者への対応ね。その保護者も含めてね。

○山形委員 解決したとしても、もし加害者の子がいて、同じ学校にまた行くというケースになって、解消されたと思ったら、今度は加害者の子が学校に行けなくなってしまうというケースがあると思うんですね。いろんなケースがあるのでその部分と、アンケートも先ほど伊藤委員が言ったように、消しゴムの貸し借りで嫌なことがあったというのもあれば、ちょっと2ページで驚いたのが、「金品をたかられた」というのが小学生で145件もあって、言葉だけかもしれないんですけども。意外とそんなふうに小学生で言ってしまうんだなだとか、逆に私は中学生は「パソコン、携帯で中傷して嫌なことがあった」というのは57件と少なくてびっくりしました。もっとここが実は多いのではないかでしょうか。逆に中学生とこの差で1,000件台ですが、中学生も実はいろいろあるけれども、中学生こそ、Q-U調査の資料をちょっと自分で勉強した中で、アンケートを出す先が先生たちとわかっているので、そこにわかると自分の居場所がなくなるかもしれない、チクら

れたと思って出せないというところもあるかもしれないし、よく見られるようにするためには、あえていい数値を出すというような子もいたりするというのは聞いたので、その辺もう研究されているとは思いますが、よろしくお願ひします。

○武田委員 数字に関することで、やはり小学校低学年がというお話は今の中で大分出できたんですけども、どうしても保育園、幼稚園とは違う小学校という長時間の集団生活というものがスタートすれば、いろいろに我慢しなければいけないことというのは当然増えてくるし、全てそれが嫌なことが多少なり起きるのも当然のことではないかなと思うのです。ただ、先生という年齢になったときに、振り返ってそのころ自分がどうだったかって思い出すいいきっかけになるのかなと思うんですよね、そういう調査というのは。なので、先生と子どもたちのコミュニケーションとしての把握というふうに捉えてもいいのかなというふうに、特別大変な事案はそんなこと言っていられませんけれども、多くの場合は、そういう違う効力としても、この調査というのはいい実態把握になっているのかなというふうに思います。

じゃ、それが未然防止とか早期発見、早期発見はその重大事案についてあると思うんですけども、未然防止という意味では、どういうことを今の子どもたちがつらく思うのかとか、そういうことをしていくということで、先生たちが対応策を考えるいいきっかけになるのかなという部分で、数が多いのは問題じゃないとは言わないですけれども、それだけ声が上がるものというのを把握するきっかけにはなっていくというふうに私は思います。

それと、今、山形委員も言ったように、私も驚いていたのは、この金品を云々というのは「へえ」というぐらい驚き、私たちの時代には、まずもってなかつたような気もするし。ただ、そういうことは、本当は年齢が追えば追うほど私も多いのかなと思ったんです。早期発見の難しさという点で一番怖いのは中学生だと思うんですよね。結局、中学生ぐらいになると、山形委員も懸念していたのと私も同意見で、心情的にもうプラス・マイナス、結果を考えて、正直に物を申すってことが多少なり減ってくる年齢にかかるので、これ、数が減ったから喜んでいいわけでもなければ、深刻さが軽減されたわけでもないということが起こり得るのは中学校のほうなんですよ。だから、私が思うのは、やっぱり中学生になる前に、精神的に人間性を早期に育てるという活動をいかに進めていくかということが一番大事なのかなというふうに感じています。ちょっとこの二つの答えにはなっていないんですけども、そのように思います。

○市場委員 皆さんの御意見伺っていて、なるほどなと思うことがたくさんあって、伊藤委員がおっしゃったように、非常に軽微なものが数が多い中に重大な事案が埋もれちゃうんじやないかという懸念もあるだろうなと思います。一方、今までそういう拾いがうまくいってなかつたという過去があって、それに対する反省から、軽微なものでもとにかく上げて、網羅的に資料としては手に入れましょう、そういう考え方でなっているんじゃないかなと思います。その中から、本当に対応しなきゃいけないものをどれだけピックアップ

できるかは、網羅的な資料の中から重大なものを選別する能力によると思います。そして、それはかなりスキルの要る話じゃないかなあという気がして、担任の先生がそれをやるという仕組みが適當なんだろうかという気はします。担任の先生だって、大学を出たての先生もいらっしゃるわけだから。もちろんそういう先生に対しては、指導の先生がいらっしゃるんだとは思いますが、私は専門的に対応する人たちが各学校にいるべきじゃないかなと思っています。

それがスクールカウンセラーとかという人たちだったりするんだろうけれども、そこがまだ、なかなか広がっていないのが現状だと思います。もちろん担任の先生の役割は大きいんだと思いますけれども、担任の先生が第一義的にというか、責任の主体であると言わると、結構つらいものがあるんじゃないかなと思っています。

あとは、山形委員とかもおっしゃったように、加害者支援というか、そこは多分すごく大事なところなんだとは思いますが、そこはすごく難しいことでもある。加害者支援というのは、それこそ加害者になる理由、背景があって、そこは多分学校生活だけでは完結しないことがいっぱいあるので、大事だとは思うけど、すごく難しいところだろうなと思います。

以上です。感想みたいなことですけれども。

○伊藤教育長 いろいろお話をいただいて、ありがとうございます。調査は、あくまで手立ての一つなので、これで全部をというわけではないということをまずは御理解いただきたいのと、発達年齢からして、信頼できるのは、私は多分小学校3、4年生までだと思います。もう小学校の高学年になると、その辺の、どういうふうにとられるかというのは意識していますので、自分なりに抑えて書く子もいるし、場合によっては本当のことを書かない子も出てくるというふうに思います。中学校になると、さらにその傾向というのは、強くなります。でも、担任なり学校なりここことは意識して調査結果は受け止めていると思います。それなりの経験を持っているはずですので、この子、本当に書いていないなとか思っているはずです。

そういうことは踏まえた上で、調査結果というのは、学校あるいは担任は受け止めて、一個一個の事例をきっちり把握して、それなりの対応をしなければいけないだろうと考えています。

先ほど小学校の低学年の話が出ました。御存じだと思うんですけど、9歳の壁とか、10歳の壁とかという言葉があるように、やっぱり小学校3年生、4年生ぐらいになると、初めて周りを意識し始める。周りを意識し始めて、その中で自分がどうやって動いたらいいかというのをコントロールする能力を身につけられるようになる。ですから、小学校の低学年、特に1年生は、あれだけの集団の中に初めて入る子もいるわけで、その中でさえ、自分を主張することしかほとんどの子はしません。よく小学校低学年の教室へ行くと、先生の質問に対して、全員が手を挙げる。1人を指しても、周りはまだ手を挙げているという、そういう情景でもわかると思うんですけど、やっぱりそこからやっと3年生ぐらいに

なると、周りを意識して、手を挙げたり、抑えたりとかというふうなことができるようになる。そういった発達段階も踏まえた上でその調査結果というのを私たちのほうは、あるいは学校は、冷静にといいますか、把握しながら、でも、やっぱりこの調査結果を受けて、これは調査だけではなくて、この3ページだと、早期発見の項目に書いてあるんだけれども、未然防止の効果も私はあると思うんです。先ほど、小学校高学年になると本当のことは書かない可能性が出てくるというのは、それはそこを意識しているからであって、いじめというのはいけないんだ、やっちゃんいけない、あつたらこういうことになるということはわかってくるから操作をし始めるわけで、やっぱり抑止力にもある程度なっているわけです。

先ほど保護者の方々の話も出ましたけど、保護者の方にとっても、いじめのアンケートというのが毎月あるんだよというだけで、いろいろ子どもに対しての接し方というのはやっぱり違ってくると思うんですよね。そうやっていろんな効果を狙う中での手立ての一つというふうに御理解していただければと思います。

もう一点は、加害者のことですけど、大体の子は加害者であり被害者であると思います、経験上。なので、加害者への指導というのは、難しいですけれども、あるいは被害者の指導も同じように、両方私は重要で、特にこれが繰り返されると、中学生ぐらいになると、ひどいこともたまにはあるので、やっぱりその辺の重要さというのは改めて意識をして取り組んでもらいたいなというふうに思っています。

○本郷谷市長 いろいろな意見がありますが、ちょっとこの中でびっくりしたのは、先ほどちょっとあったけど、パソコンとか携帯ですかね、最近はスマートフォンで、小さなころからみんなやっているけど、今、最近話題になっているインターネットで、大人になってめちゃくちゃな書き込みとかして、大変な問題になったりしているんですけど、やっぱりこれから気をつけなきゃいけないのは、外で見えるいじめじゃなくて、見えないいじめというのかな、これがますますこれから増えてくる可能性があるので、この件数というんじゃなくて、それは別の手が何か要るのではないかという気がするんですけどね。これは技術的な問題がいろいろあるので、そういうスマートフォンとかパソコンとかインターネットとか、そういうメディアを使つたいじめみたいなやつ、特に中学、高校になってくると、だんだん増えてくるんだろうと思うんだけどね。激しくなってくるだろう。これについて、やっぱりまだ十分手が打てていないんじゃないかなという気がするので、ここから見ているとね。それが大変重要なと、これからね、という気がします。

そういうことで、何か特にこの辺で改善してもらいたいとか、こうしたらしいよというのがあれば、今以上に何かあれば。今、いろんな意見とか思いとか、この辺重要だよという話をされたので。例えば先ほどあったように、スクールカウンセラーとか、何か仕組みで、やっぱりこの辺はもうちょっと充実していく必要があるとか、何かいろんな意見があれば、ちょっとお伺いしたいんですけど。

○山田委員 まさにその件です。スクールカウンセラーかもしけないし、スクールソーシ

ヤルワーカーかもしれません。貧困対策の会議にも出させていただいたときにも述べさせていただいたりしたんですけども、やっぱり担任の先生がどこまでやれるかということはあると思いますし、根本的な問題とすると、子どもが自己肯定感を持てるのかどうかということだと思うんです。ある場面ではつらいけれども、あるところで私は自分を承認できるという、そういうところにあるかどうかとしたときに、学問をする理由、勉強する理由でもあると思うんだけれども、やっぱり学力につけるってことは、自分の将来を切り開くという意味では、切り開くというかな、自分の将来の道に進んでいくとしたときに、教員の先生方にはぜひ学力につけるということに関してのプロフェッショナルになっていた大いに、それはスタートラインが高い子も、中ぐらいの子も、あるいは今からだという子も、いろんな指導方法があると思うし、それはもしかしたら地域によっても多少の差もあるかもしれませんし、そういったところのプロフェッショナルになって、学力につけるということにやっぱり教員はもっともっと、松戸の先生方に活躍していただきたいと思う。となったときに、やっぱりいじめも重要な、学ぶ、もしかしたら機会、人間関係を学ぶ機会なのかもしれないから、先生方がかかわらなくていいということは全然ないけれども、そこをしっかりと後支えする制度があるとすればそれは何なのかというところが、スクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカー。これは家庭環境まで踏み込むとすると、その情報の共有の問題とかにいろんな難しい壁があると思うんですけども、だとすればこそ、そういったいろんな背景とともに踏まえて、担任の先生と一緒にタッグを組めるようなことが松戸市で先駆的に行われれば、これはチームとしていろんなことに当たっていくということになるんじゃないかな、という制度的な後支えを何とか、お金のかかることですけれども、松戸で実現できないことかというのが一番申し上げたいこと。

もう一つ、ちょっとこれはつけ足しですけれども、機会をつくるという意味で、松戸市、市の広報の冊子が何か各家庭に配られたのも拝見しましたけれども、学校の例えば音楽とか、非常に顕著な成績を上げている部活動とか、多分その子たちはそういう部活動においてすごく自分を発揮できていると思うんですよね。そういった意味で、松戸の中学校、小学校、いろんな面で、どういう場面をつくってあげられるかというのは、これはいじめに行くもう全然手前の段階ですけれども、どの分野でその子が能力を発揮できるかということに関して、学力は最も基本ではあるけれども、といった面についても、市全体でやっぱりやっていくべきなんだろうというふうに思いました。各学校の単に一部活動の取り組みにとどまらない、みんなが認め合える環境づくりというのかな、それがいじめを生まない何か土壤みたいなものにつながるんじゃないかなと思うので、ちょっとこれは外れるかもしれませんのが、申し上げました。

○伊藤教育長 今の山田委員のおっしゃることは、まさに3ページの一番上に、未然防止のところの一番目に、わかる授業の展開というのがある。これは、私も教員出身だから、これは当然ですが、なかなか一般の方々には、いじめの防止のトップにこれが出てくるということの意味がわかりにくいかなという気はするんです。でも、今、山田委員がおっし

やられたように、やっぱり子どもたちにそういう学力、あるいはもっと違う言い方すると、言葉の力というか、コミュニケーション能力をきちんとつけさせることが、やっぱり人間関係ですからね、いじめというのは。そこをスムーズに進める力を持たせるためには、自己肯定感ですとか、いろんな力を子どもたちに身につけさせることができ一番これは強いです。強く長続きする。いろんな面で波及していくという、そういう意味でも、学力に限らず、いろんな学校、あるいは文化活動をもっともっと松戸で高めていくということは、ベースとしていじめの抑止力、防止にはなるのかなというふうに私も思います。

○山形委員 山田委員のお話ありましたし、教育長のお話も聞きながら、自己肯定感というのが、日本人は、松戸市に限らずどこでも子どもたちが下がっているというのが顕著に、国際的に見ても出ていますよね。その中で、教育長がおっしゃったように、コミュニケーション能力が落ちているという部分もたくさん感じます。自分の言いたいことがなかなか言えない。何かその背景には、私は親とのコミュニケーションの中で対等な対話をしていない。親に言われたようにするといいというような形で、指示待ちっ子という言葉がよくありましたけれども、「どうしたらしい」という対等な会話関係がなかなかできていない御家庭が多いんじゃないかなと思います。私の家もそうだったと思います。学んだことで変わっていきますし、そういうところで、ペアレントトレーニングという、発達のあるお子さんに対して親御さんがどういうやりとりをすればいいかということのトレーニングなんですけれども、ペアレントトレーニングは、発達でこぼこのある子だけではなくて、健常な子にも十分な作用を起こすので、そういうようなコミュニケーションスキルを保護者が学ぶ、そういう大人が学ぶ、いじめの問題というのは、私は大人がやめればいいんじゃないかなと思ったりしているんですね。大きなところなんですね。あとはその部分で、親が、大人が対等な豊かな言葉を持って会話する、アサーションなコミュニケーションをするというところが一点と、子どもの学力もとても大切なですが、最終的なゴールとしては、社会的自立をすることだと思うんですね。その中で、自分の心が折れてしまい、学力も折れてしまい、なかなか外に出られないということもある。その中には、いじめ以外のことでもあると思うんですけど、学校を休んでしまったときに、自分自身、学びがとまってしまうことや、自分の自信をなくすというケースもたくさんあると思うんです。そこへのサポートというのが、まだ市としてサポートが少ないんじゃないかなと思っているのが実感です。それは松戸市だけではなくて、ほかの市もそうだと思いますが、横浜市などは学校を休んでしまった子に対してのフリースペースなど、あとフリースクールの官民一体型みたいなものもつくられている動きがあるそうなので、今後考えていただけたらなと思います。

○武田委員 先ほど教育長もおっしゃっていたように、やはり自分が学校で学ぶことが楽しいとか思うこととか、やっぱり充足感が多い子どもというのは、そんなに人をいじめようとか、そういう心というのは少ない状態に育っていくと思うんですよね。これっていうのは理想論だって言われちゃうのかもしれないですけれども、でも確実にそうだと思うの

で、やっぱりもっと幼少期からの家庭教育というのがすごく大きいのではないかと思います。あと長いスパンでの未然防止ということを考えたときには、やっぱりそういう意味での人間性の育成しかないというふうに思っていて、それは低学年であろうと、高学年であろうと、中学生であろうと全く同じことで、加害者に対するケアがすごく難しいと申し上げたんだけれども、加害意識というものの把握というんですかね、その被害を訴える力もないぐらいおとなしい子に関しては、もちろん周りがケアしなければいけないのは当然なんですけれども、被害を訴える言葉の能力とか、書く能力とか、発言力とかというのももちろん大事なんです。けれども、どちらかといえば、自分の行動が無意識的にというのを一番恐ろしい言葉だなと思ったんですけども、よかれと思ってやったことさえも、ともすると相手にとってはすごい負担をかけていたりであったりとか、角度を変えてみると、それは言い方を変えればいじめになってしまことだってあるのかもしれないということを自分が想像する力、自分自身が、それをしてしまっている自分が、後からでもいい、反省したときでもいい、「想像する力」みたいなものを育てていくような教育とか、チャンスですよね。そういうことを捉えるチャンス、そういうものを高学年に至るぐらいのときまでに、何らかのカリキュラムを持って育てていくということが一番の未然防止につながっていくと思います。一番重大事案が出てくるのが中学生だとするならば、小学校のうちに、いわゆる人間性みたいなものを育てていくというのが、課題なんだと思います。漠然とした物言いで、何をすりやいいんだって言われたときに、私も具体的には浮かばないですけれども。とにかく充足感の多い環境というものを自分の中に見いだすということと、それがひいては人間性の育成につながるということが、基礎的な未然防止だと私は思っています。

○本郷谷市長 よろしいですかね。3番目の早期対応と継続支援、要するに事案が発生した後、対応の仕方の問題で意見があれば。それか、全体、これだけにこだわらずにでも結構でございますけれども、意見があれば。あるいは質問でも結構ですし。よろしくお願ひします。

いいですか、対応のほう。

○山形委員 対応のほうで、スクールカウンセラーが中学校にしか配置されていなくて、その学区内の小学校にカウンセラーさんが移動するという形が現在とられていて、以前、1度中学校でお話があって会えたんですけども、それで完全にフォローできているのかというところが疑問があります。小学校にこそ、スクールカウンセラーまでいかなくても、何か継続してお話を聞けるような、ソーシャルワーカーまでいかなくとも、何かあったときにすぐ話ができる信頼できる人が、担任の先生以外でも常時いるという体制がもしれるのであれば、継続的支援というところで、担任の先生も毎年変わります。それこそ、そういうのは地域の人だとか、変わらずいてくれるような方、そういう部分でいうと、外になりますが、児童館だとか、そういう各市の施設の中で、小中学生が安心した大人とのコミュニケーションをとれる場というのは、松戸は少し少ないのではないかと、私は他市

に比べたら実感しています。鎌ヶ谷市は、児童館が拠点として、子どももお年寄りも多世代で行ける場所があったりするので、その部分で、継続支援という中で、学校に、小学校にスクールカウンセラー的な人たちが當時いてくれることを切に願うこととともに、地域にも、子ども食堂なんかもあります、子ども食堂も何か塾に行っている子はいけなかつたりとかもするかもしれないですし、いろんな場所でいろんな大人にSOSをしたり、その子の継続的な支援ができるような場がたくさん増えることがあるといいのかなと思います。

いじめが起きてしまって、学校に行くのが本当に怖くなってしまって、でも、そのサポートをするのは学校ですって言うと、学校にそもそも行けないのにどうしたらいいんだということになると思います。常盤平にサポートする方がいて、訪問の支援が始まっているそうですが、まだまだきっと支援する方の人数が少ない現状だと思いますので、その辺、何か保健師さんだと、家庭児童相談のほうとかと、全部連携していって、1人の子どもを支えていく継続支援が続けられたらいいのかなと思いました。

○山田委員 もう最後の発言だと思いますので、ちょっと自分なりに確認しながら申し上げたいんですけども、今あるいじめ防止に関する制度、これは学校の中の先ほどの、各学校の委員会、先ほど指導課長からお話をあった委員会、それから教育委員会も含めて、それから市のいじめ防止対策委員会まで含めて、今ある仕組み、これはもう絶対に有名無実のものにしないで、しっかり動かしていきましょうというか、いかなければならぬし、私たちもそれに注意を払っていかなくちゃならないというのが、まず大前提だと思います。今日のテーマであるいじめ防止に関しては。

そして、それの一一番入り口には、学校のいじめアンケートであったり、Q-U調査とか、これらがとにかくしっかりと動き続けているということが、未然防止も含めて機能するんだということを我々はまず共通認識として、そこは動かしていく。そして、認知件数が上がるということに関しても、いろいろ難しいけれども、やっぱりこれはこの中から、さあ、大きな問題を取りこぼさないためにどうすればいいのかという、またこれを、人的なことも含めて手当ができるのかということなんだろうと思う。

とにかく基本的なことを学校現場と教育委員会事務局にはしっかりとやって、動かし続けていただくということは絶対に外しちゃいけないということと、市長もいらっしゃるので、あえて申し上げれば、スクールソーシャルワーカーとかスクールカウンセラー、やはりこれをどういう形でかやっていくということが、傾向としてはやはりどうしても家庭の経済環境がひとり親家庭を中心とも言われますけれども、かなり厳しいという御家庭が多い。多いと、子どもたちも親を慮って、どうも行動が素直に無邪気にはいられないという行動に出ていっちゃうという背景が、もうやっぱり土壌として率が高まってしまうと思うんですね。高まるというのがもう現実、ファクトだと思うんで、そこをどうフォローするかということを重なる部分として効果的な施策として何なのかと思うと、私が思うと、やっぱりスクールソーシャルワーカーをできるだけ細かく配置をして、家庭の問題と絡めて、こ

ういういじめの、加害者で、被害者であれ、そういう心情の揺らぎにどう寄り添えるかというあたり、ここら辺が先進的に取り組めるといいなというふうに思いました。

社会がどんどん高度化していって、私自身でさえ、自分の仕事があと20年たつたらどうなっているのかというのは不安です。どのタイミングかで仕事がなくなるかもしれないなみたいなことを大人がうろうろしているときに、子どもが将来に夢を持って頑張れば大人になれるって、そう簡単に素直に思えないという、何かこういう不安が社会に高まっている以上、やっぱりあり得ることだと思いますので、我々もだし、子どもたちも明るく前を向いていくためには、目の前でできることをしっかりやっていくという意味で、今の制度を動かして、できれば人的な支援をお願いしたいというところです。

○武田委員 夜間中学が始まりますよね、松戸で。継続支援というところで、不登校が長くなった子どもに対して、並立的に夜間中学がスタートしたというのはすごくいいことです。一番怖いのは、ちゃんと大人になってもらえないというか、山形委員もおっしゃっていたように、学習が中断してしまった弊害が長く人生に及んでしまうという、その原因になっていたのがいじめだったというのが一番よくないわけです。その場がうまくいかなくとも、社会に出てゆく自分が成長した先のときには、コミュニケーション能力を鍛えて、もう一度人生切り開ける可能性を残してあげるために、継続支援の一つとして夜間中学というものが、これからより期待される場所として機能していけば、いじめの対策としてそこを解決の場とするのではなく、逃げる場のように思ってほしくもないんです。けれども、元の環境に戻さなきやいけないというのは、本人にとって気苦労の多いことで、決してそれだけが良い解決ではないので、場を変えるということも含めて、最終目的はその子がしっかりした大人に成長してくれることというふうに大きく捉えて、そのために転校なり、フリースクールなり、あるいは夜間中学なり、何でもいい、大人としてしっかり先を目指せる状態にいかにすることが、継続支援の一番重要なことなんじゃないかなというふうに、スクールカウンセラーとかで対応できればもうそれが一番万全なんだけれども、その先も見据えた方がいいかなというふうに思っております。

○本郷谷市長 何かありますか。

私のほうからいくと、いじめというのか、どれだけたくさんうまくやっても、必ず生じてくるわけで、問題はそれを再発をいかに防止するかということなんだね。だから、先ほどあったように、把握の仕方とか、いろんな意味で、できるだけオープンにして、それは悪いことでも何でもないんで、どこかで必ず起きる事案なので、それでみんなで力を合わせて対応していく、オープンな雰囲気を学校の中とかいろんなところにぜひ、教育委員会も含めてね。目的は、再発しないということ、そのためには原因もちろんと把握しておかなきやいけない。そのためには何も恥じることはないので、みんなにオープンにして、しかも、それに対する対応をしっかりとるということのほうが一番必要かなと。そういうことが大変重要なというふうに思うので、そういうマインドを忘れないようにしてほしいなと常に思っていますけどね。

いじめ問題全般についてでもいいし、今言った個別の議論もやりますけど、それを踏まえて。これは必ずどこかで起きる可能性というのは、これだけたくさんの子どもたちがいて、いろんなコミュニケーションをとっている中ではね。いかに減らすかという問題もあるし。

一方で思うんだけど、我々の小さいとき考えても、いじめられたり、いじめたり、それで強くなったり、人間が鍛えられたりとかね、いろんな面があるのでね。本当に素直だけで何もないところでいって、大人になって本当にそれで社会で生きていけるのかなという気も、人間関係の中でやっぱりぶつかったりしながら成長するところもあるのでね。だから、そういうところのいい部分と、一定程度、小さいうちからある程度、度を超えてしまったらいけないんだね、そういう鍛えるというのかな、人間を育てるという、言葉はいろいろあるんだけどね。そういう面もやっぱりちょっとあるのね。

そのかわり、全体をちゃんと、そういう中でのいじめの問題か、本当に根本的に大きな問題かというのは、先生方とか、近くにいる人たちがよく見て対応していただく必要があるなと思います。そこはうまく、いろんなものが含んでいるなって、こういう気はしますけどね、その中に。

○山田委員 今のお話で思ったんですけど、対等な関係性の中での対話とか、発展してけんかになったりということはいいと思うんですけど、プロレスごっこだって片っ方は言っているけれども、片っ方は技をかけられ続けているって言うとしたら、これは多分いじめだと思うんですね。相撲なのか、プロレスなのか、それがけんかなのか、いじめなのかというあたりというのは、その境目も難しい。私たちが対等な、お互いを尊重し合う、対話とか関係性とか、あるいはスポーツというのはそういうものであろうと思いますし、立場は同じ、条件は同じで競い合う、そういったことが見える社会というか、積極的にそういう機会をつくり出していって、発散する仕方というものにこんないろんな場面がある。こういうところであなた、活躍できるんじゃない、こういうところであなたの力を発揮できるんじゃない、本当にいじめの周辺の遠いところにあるような話ですけれども、やっぱりそういう機会を積極的につくる松戸の教育というあたりにどう機会をできるか。時間もお金も人も限りがありますので、そんな中でどうできるかというのを、今後もいろんなアイデアがあれば、ぜひ市長にもお聞き届けいただいて、機会をつくれるものについては、民間の力も活用しながらやっていけたらいいんじゃないかなというふうに思います。

○伊藤教育長 たくさん御意見いただいて。今日はテーマがいじめなので、どうしてもいじめという言葉がたくさん出てきましたけど、いろんな物事をもっともっと大きく捉えて、子どもたちにどういう力をつけさせればいいかという中の一つとして、いじめに関しての力をどうやってベース的な人間力としてのことを持たせるかという、学校教育部、教育委員会としてはやっぱりその辺をベースに考えた上でのいじめの対策というふうに捉えていきたいと思います。

先ほども申し上げたように、もっともっといろんな子の活動を活性化させれば、絶対そ

れもプラスになると思っていますので、皆さんの方をまだまだお借りしながら頑張りたいと思います。

○本郷谷市長 言い逃したことは。いいですか。

いろいろな意見ありましたけども、こういうことを踏まえながら、ぜひ事務局のほう、今後の施策にこういった意見を反映できるようにしていただければなと思います。

それでは、これをもちまして平成30年第1回の総合教育会議を終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。